



筑紫駅西口区画整理 たより_第90号

2021年
5月15日発行

編集・発行 筑紫野市建設部区画整理課

〒818-8686 筑紫野市石崎一丁目1番1号 ☎ (092) 923-1111 代表 / FAX (092) 923-7979

令和3年度の区画整理課の体制をお知らせします。

4月の人事異動により、職員の異動がありました。引き続き、事業の早期完了に向けて取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

| | | | |
|--------------------------|--------------------------|----|--|
| 課長 野田 清仁 (☎内線 550) | 工務担当 (☎内線 556・557) | 係長 | 三浦 隆 (☎内線 555) |
| | | 担当 | 小川 賢太郎・坪井 望・江口 紗佳 |
| | 換地・補償担当 (☎内線 552～554) | 係長 | 山田 和成 (☎内線 551) |
| | | 担当 | 黒田 明朗 (上下水道料金総務課より) 坂口 裕磨・中島 一尋・田頭 徹朗・平田 充輝 |
| 他課へ転出した職員 | | | 一色 智志 (保護課へ)・林田 香澄 (国保年金課へ) |

草刈りなど土地の維持管理をお願いします。

雑草が生い茂っている未利用地がありますが、そのまま放置されますと害虫の発生やゴミの不法投棄、枯草による火災の原因になるおそれがあります。また、土地の一部が浸食し、雨で土砂が道路や隣接地へ流れ出ることがあります。

本市では、地域住民の取り組みとして、毎年6月、10月に「ごみゼロ運動」を行い、街角の美化清掃を行うなど快適で生活しやすい環境づくりに努めています。

未利用地の所有者におかれましては、定期的に土地の状況を確認していただくと共に、必要に応じて草刈りや土砂の流出対策を行うなど、積極的な土地の維持管理をお願いします。なお、ご自身での作業が難しい場合は、草刈業者(シルバー人材センターなど)を紹介することもできます。ご遠慮なく区画整理課までお問い合わせください。



新たに仮換地などの使用収益を開始しました。

工事の進捗に伴い、44 街区や 50-1 街区などで仮換地の使用収益を開始しました。また、保留地の引渡しも進み、使用収益の開始率は 90.3%になりました。

今後も造成工事を進めて、使用収益の開始を進めていきます。工事中は、近隣の皆様へ振動や騒音等でご迷惑をおかけすると思いますが、ご理解とご協力をお願いします。



※使用収益の開始とは・・・

仮換地の引渡しを受け、権利者が自由に使用できる状態になることをいいます。ただし、建築工事や外溝工事などを行う際は、事前に届出が必要です。

保留地販売の結果をお知らせします。

令和3年2月24日(水)に令和2年度の第3回目となる保留地販売の入札会を実施し、計4区画の保留地を販売することができました。

| 保留地番号 | 位置 | 面積 | 予定価格 | 落札金額 | 参加人数 |
|--------|---------|---------|-------------|-------------|------|
| 済 136号 | 65街区1画地 | 252.57㎡ | 21,290,000円 | 21,290,000円 | 1名 |
| 済 137号 | 65街区2画地 | 262.24㎡ | 22,610,000円 | 22,610,000円 | 1名 |
| 済 141号 | 49街区6画地 | 204.75㎡ | 12,370,000円 | 18,020,000円 | 4名 |
| 142号 | 49街区7画地 | 204.89㎡ | 16,270,000円 | 21,234,500円 | 3名 |
| 済 143号 | 49街区8画地 | 204.77㎡ | 16,770,000円 | 22,310,000円 | 6名 |

142号保留地は、落札者が契約を辞退したため、次回以降の販売で再度、入札を行います。次回の保留地販売は、今年の秋(9月末頃)を予定しています。準備が整い次第、広報誌やホームページなどでお知らせします。